② 認められた減損の兆候の概要
電話加入権については、市場価格が著しく下落したため、減損の兆候が認められました。
③ 減損の認識に至らなかった理由
電話加入権については、減損の兆候があり、市場価格の回復の見込みがないため減損の認識を試みましたが、算定の結果、回収可能サービス価格が帳簿価格を上回るため、減損処理金額は生じておらず、減損の認識に至りませんでした。

（キャッシュ・フロー計算書の注記事項）

⑴ 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	2,031,259千円
うち定期預金	40,000千円
（差引）資金残高	1,991,259千円

⑵ 重要な非資金取引

無償譲与の受入による資産の取得	172,184千円
無償譲与の受入による消耗品の取得	20,025千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、文部科学大臣の認可に基づいて、民間金融機関から借入れを行っております。

資金運用にあたっては、預金のみの保有となっており、当法人の規則に基づき運用先の経営状況の監視等を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末時における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴ 現金及び預金	2,031,259	2,031,259	—
⑵ 未払金	(1,105,278)	(1,105,490)	(212)

＊負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

㈱ 金融商品の時価の算定方法

⑴ 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵ 未払金

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、リース取引に該当する部分については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

当法人は天伯地区に寄宿舎等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,792	△ 33	1,759	1,415

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）　当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

取得等による増加（学生寄宿舎）	23百万円
減価償却による減少（学生寄宿舎）	56百万円

（注３）　当期末の時価は、不動産鑑定士に依頼して算定された金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年３月期における収益及び費用等の状況は次の通りであります。

（単位：百万円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
64	178 (49)	—

㈱ 損益外減価償却相当額については、内数として（　）内に記載している。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

（重要な債務負担行為）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

⑴ 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第83　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	10,678,374	459,259	7,196	11,130,437	2,783,693	464,582	—	—	—	8,346,744	
	構築物	365,306	26,667	3,303	388,671	214,815	28,018	—	—	—	173,856	